

# 保健センターからのおしらせ

※保健センターの愛称はBCome+です。

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	<b>11カ月児健診</b> 3月2日(火)、3日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	<b>対象:</b> 健診日に10~11カ月になる乳児 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	子育て支援課 母子健康係 ☎24-5016 ☎25-5128 ※乳幼児健康診査は新型コロナウイルス感染拡大予防のため人数を調整して対象者に通知しています。健診時期など不明な点がありましたらお問い合わせください。 ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、延期または中止になる場合があります。
	<b>4カ月児健診</b> 3月4日(木)、5日(金) ※日程は個別に通知します。		<b>対象:</b> 健診日に3~4カ月になる乳児 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
	<b>3歳児健診</b> 3月9日(火)、10日(水) ※日程は個別に通知します。		<b>対象:</b> 健診日に4歳未満である幼児 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿	
妊産婦・育児相談 〈予約制〉 ※計測のみの人も、予約してください。	3月8日(月) 午前9時30分~11時10分		<b>対象:</b> 妊産婦、乳幼児とその保育者 <b>内容:</b> 妊産婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 <b>持ち物:</b> 母子健康手帳、バスタオル	

# 各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時~正午 午後1時~4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 <b>相談員:</b> 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 ☎25-5005 ☎25-5021	
法律相談 〈先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を〉	3/3(水)、3/10(水) 午後1時30分~4時40分 (1人20分)		あらゆる法律問題 <b>相談員:</b> 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時~正午 午後1時~4時30分 (閉庁日を除く毎日)		悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など <b>相談員:</b> 消費生活相談員(メールでの相談は受け付けできません)	市役所1階市民課 消費生活センター ☎25-5005 ☎25-5021	
女性の相談室	一般相談 (当面の高電話相談のみ)	午前10時~午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み <b>相談員:</b> 女性相談員	市役所5階人権啓発課 ☎25-7171
	法律相談 〈先着3人・予約制〉	3/11(木) ①午後1時30分~ ②午後2時10分~ ③午後2時50分~ (1人30分)	総合福祉センター 2階会議室	女性が抱える身近な法律上の問題 <b>相談員:</b> 京都弁護士会所属弁護士(女性)	市役所5階人権啓発課 ☎25-7171 (午前10時~午後4時) ※手話通訳、要約筆記も受け付けます。託児については問い合わせてください。
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	3/8(月) 午後1時30分~4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障がいのある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 <b>相談員:</b> 人権擁護委員 ※電話相談は☎25-5018へ(相談員へ取り次ぎます)	市役所5階人権啓発課 ☎25-5018 ☎22-6372	
国民年金相談	午前9時~正午 午後1時~4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 <b>相談員:</b> 国民年金相談員、市職員 <b>持ち物:</b> 年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 ☎25-5020 ☎25-5021	
生活相談 (生活困窮など)	月曜日~金曜日 午前9時~正午 午後1時~5時 (土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)	亀岡市生活相談 支援センター(安町)	経済的なこと、将来の不安、生活の悩み、家計の相談、子どもの学習・生活についての悩みなど (例: 収入がなく生活できない、失業中で家賃が支払えない、失業や債務により家計が安定しないなど)	亀岡市生活相談支援センター ☎56-8039	
カウンセリング @ホーム 〈先着2人・予約制〉	3/4(木) 午後7時~9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友だちのこと、恋愛、結婚、将来のことなど <b>相談員:</b> 臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 <b>対象:</b> 15歳から35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム ☎24-0294 ☎24-3071 ※託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	
福祉なんでも相談窓口	月曜日~金曜日 午前9時~午後5時 (土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)	市役所1階 地域福祉課 地域福祉係 (19番窓口)	どこに相談すればよいか分からない福祉に関する困りごとを支援員がお聴きしながら、解決への道筋を一緒に考えます。窓口または電話、市ホームページの専用相談入力フォームでも受け付けています。	市役所1階地域福祉課 地域福祉係 ☎25-5029	
亀岡市ひきこもり 相談支援窓口	※窓口にお越しいただく場合は、事前に連絡していただくと確実です。		ひきこもりに関する相談を支援員がお聴きしながら、解決への道筋を一緒に考えます。窓口または電話、市ホームページの専用相談入力フォームでも受け付けています。		
京都府のひきこもり 相談窓口「チーム絆」	月曜日~金曜日 午前10時30分 ~午後5時30分 (土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)	京都府教育委員会 認定フリースクール 学びの森 (南つつじヶ丘)	「チーム絆」では、臨床心理士などの専門スタッフやひきこもり経験者などがひきこもり状態にある人やご家族をサポートします。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。	京都府教育委員会認定フリースクール 学びの森 ☎20-4829	
家庭児童相談	月曜日~金曜日 (閉庁日を除く) 午前9時~正午 午後1時~4時	亀岡市保健センター 家庭児童相談室	児童(18歳未満)の相談(生活習慣・しつけ・不登校・非行・虐待、その他子どもの発達や子育てで気になること) <b>相談員:</b> 家庭相談員	亀岡市保健センター (BCome+)内 子育て支援課こども支援係 ☎25-5138	

亀岡市広報紙「キラリ☆亀岡」(写真付きカラー版)3月号は、3月7日(日)新聞折り込み予定です